

令和6年 4月23日

福岡県倉庫協会長 殿

公益社団法人 福岡県製薬工業協会

会 長 岡 本 隆 行



令和6年度毒物劇物取扱者試験受験講習会の開催について（依頼）

当協会に対しましては、日頃から格別の御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では公益事業として、例年6月下旬から7月下旬にかけて、5週連続の毎週日曜日に毒物劇物取扱者試験（一般毒物劇物取扱者試験）に備えた受験者のための講習会を5日間開催しております。

令和6年度につきましても、別紙案内のとおり、標記講習会を開催することとなりました。

業務多忙の折、大変申し訳ございませんが、御協会の毒物劇物管理担当の会員様等へ案内いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、問い合わせ等は当協会へ案内いただきますよう併せてよろしくお願いいたします。

おって、チラシを同封いたしますので、御活用ください。

* 下記アドレスの当協会ホームページでもご案内しておりますので、ご覧ください。

○ 公益社団法人 福岡県製薬工業協会 ホームページアドレス

「<https://fpma.or.jp/>」

【問い合わせ先】

公益社団法人 福岡県製薬工業協会

〒833-0055 筑後市大字熊野994-1

電 話 0942-54-1472

F A X 0942-54-1643

メー ル zimu@fpma.or.jp



令和6年度「毒物劇物取扱者試験受験講習会」のご案内

例年、福岡県で8月初めに実施されております毒物劇物取扱者試験に備え、受験に向けての講習会を次のとおり開講いたしますのでご案内申し上げます。

1 主 催 公益社団法人 福岡県製薬工業協会

2 日 時

年 月 日	時 間		講 習 科 目
令和6年6月23日(日)	9:30～ 16:30	6時間	毒物及び劇物に関する法規
令和6年6月30日(日)	9:30～ 16:30	6時間	基礎化学
令和6年7月 7日(日)	9:30～ 16:30	6時間	基礎化学
令和6年7月14日(日)	9:30～ 15:30	5時間	毒物及び劇物の識別及び 取扱方法
令和6年7月21日(日)	9:30～ 16:30	6時間	毒物及び劇物の性質、貯蔵 及びその他取扱方法

* 昼休み 1時間予定

* 講習会が中止となる場合は、当協会ホームページにてお知らせいたします。
恐れ入りますが、ホームページにて随時確認をお願いします。

3 定 員

50名

4 場 所

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 5階 501会議室

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

TEL 092-622-0011

5 対 象

毒物劇物取扱者試験（一般）を受験するものを対象とする。

* 毒物及び劇物取締法第8条第3項に規定する「一般毒物劇物取扱者試験」のこと。

6 講 師

岡本 隆行 先生 (基礎化学・毒物及び劇物の識別及び取扱方法)

川野 愛 先生 (法規全般・毒物及び劇物の性質、貯蔵及びその他取扱方法)

7 受講料

50,000円(税込)

※手引き・テキスト代含む

8 受講申込み

インターネット、FAXまたは郵送によりお申し込みください。

当協会ホームページ (<https://fpma.or.jp/>) からインターネットによる申込を行う際には、必要事項を入力し、併せて下記の銀行口座に支払った「受講料払込受領書の写し」等を添付して送信ください。

また、FAXまたは郵送で申し込まれる際も、別添申込書にて、必要事項を記載の上、申込書と併せて下記の銀行口座に支払った「受講料払込受領書の写し」等 (A4用紙に貼付) を添付してFAXまたは郵送してください。

なお、振込手数料はお申し込み様のご負担をお願いします。

銀行名：	福岡銀行	筑後支店
口座番号：	普通預金	1689215
加入者名：	公益社団法人 福岡県製薬工業協会	

* 受講料払込確認後、先着順に受講者を決定し、講習会開催日の概ね1週間前に受講票を送付します。

9 申込締切日

令和6年 6月10日 (月) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

なお、上記日以降も定員に余裕がある場合は、受付しますので、下記協会までお問い合わせください。

* お申込みキャンセルの場合、受講料の払い戻しはできかねますので、熟考の上お申込みいただきますようお願いします。

10 申込先・問合せ先

〒833-0055 福岡県筑後市大字熊野994-1

公益社団法人 福岡県製薬工業協会

電 話：0942-54-1472

FAX：0942-54-1643

* 令和6年度の「毒物劇物取扱者試験実施要領」は、例年、5月中には発表されますので、受験希望者は県保健福祉(環境)事務所又は市保健所(北九州市、福岡市(保健福祉センター)及び久留米市)において、受付期間内に必ず受験申請の手続きを済ませておいてください。